

波賀生活圏の拠点づくり検討委員会便り 第 5 号

12 月 17 日、「第 5 回波賀生活圏の拠点づくり検討委員会」を開催し、「生きがい・趣味」の拠点機能の確認をし、さらに、「子育て・教育」の拠点のあり方についていろいろな可能性も含めて話し合いました。

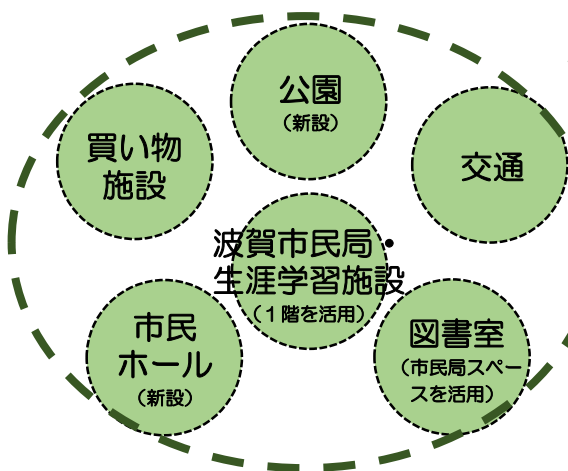
検討委員会の中では、「生きがい・趣味」の拠点機能の確認として、「大きな公園の併設」、「波賀市民局の 1 階を市民が活動できるスペースとして活用」などの意見が出されました。また、「子育て・教育」の拠点機能の中で、「メイプル福祉センターに学習機能が必要」などの意見が出されました。その他も含めて主な意見の概要は以下のとおりです。



～ 生きがい・趣味の拠点の確認、子育て・教育の機能 ～

- ・市民センターに隣接したかたちで大きな遊具を備えた公園があると子どもたちも集まり、拠点の中でいろいろな世代の空間の共有・交流にもつながる。
- ・学校園所の子どもたちも使えるようなホール、子どもたちと大人の両方が使いやすい図書室が望まれる。
- ・波賀市民局の活用については、1 階が市民活用スペース、2 階が行政機能とする方が市民は利用しやすいのではないか。
- ・波賀町域の市民が使いやすいことはもちろん、町域外からの使用にも対応できる施設が望まれる。
- ・メイプル福祉センターに学習機能があればよい。

波賀市民局周辺の賑わいある拠点の機能



～ 多世代の交流 ～

- ・生涯学習機能
- ・公園機能
- ・憩いの場
- ・防災機能
- ・図書室
- ・買い物
- ・交通

第 6 回波賀生活圏の拠点づくり検討委員会は、1 月 29 日（火）午後 7 時 30 分から波賀市民局で開催し、「子育て・教育の拠点、スポーツの拠点に必要な機能」の詳細について話し合います。検討委員さんを通じてみなさんのご意見をお聞かせください。

■ 波賀生活圏の拠点づくりに関するお問合せ先

宍粟市役所企画総務部 地域創生課
電話：0790-63-3066
FAX：0790-63-3060
e-mail：kikaku-kk@city.shiso.lg.jp

波賀市民局まちづくり推進課
電話：0790-75-2220
FAX：0790-75-3599
e-mail：ha-machizukurisuishin-kk@city.shiso.lg.jp

